

平成 26 年度第 1 回文京区特別職報酬等審議会の要旨

1 日時

平成 26 年 11 月 4 日（火） 午後 6 時から午後 7 時まで

2 会場

文京シビックセンター16階 庁議室

3 出席者

【委員】

岩井隆委員、鷹田芳郎委員、雨宮由卓委員、齋藤修委員、春名正昭委員、岡田伴子委員、吉川豊委員、藤村慎也委員
(二瓶紀子委員、宮内秀一委員は欠席)

【事務局】

総務部長、総務課長、財政課長、職員課長

4 配付資料

文京区特別職報酬等審議会委員名簿

資料第 1 号	文京区特別職報酬等審議会条例
資料第 2 号	文京区特別職報酬等審議会の運営等について
資料第 3 号	文京区長及び副区長給与条例
資料第 4 号	文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例
資料第 5 号	文京区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
資料第 6 号	特別職等の職務
資料第 7 号	勧告と報酬等の比較
資料第 8 号	23区職別年収比較表
資料第 9 号	文京区特別職報酬等月額推移
資料第 10 号	平成 26 年特別区人事委員会勧告の概要
資料第 11 号	文京区の財政状況

参考資料 特別職の報酬等について 事務局案
平成 25 年度答申
答申案について

5 会議の概要

(1) 委嘱式、区長挨拶

(2) 職務代理者の選任

審議会条例第 5 条第 4 項の規定により、岩井会長が鷹田委員を職務代理者として指名

(3) 審議会の運営等について

資料第 2 号

(4) 資料説明

資料第 3 号から資料第 9 号まで・・・総務課長説明

資料第 10 号・・・職員課長説明

資料第 11 号・・・財政課長説明

(5) 主な質疑

委員 特別職報酬額の改定の実施時期はいつになるのか。

事務局 昨年度については1月1日に実施している。

委員 資料第10号、一般職の地域手当を来年4月1日から2%引上げて、給料月額を同率程度引下げとあるがこれはどういうことか。また、同率程度の引下げは、給料表全体の下げなら影響はないかも知れないが、特別職の給料月額を一般職の給料表のどのあたりで読み取るものなのか。

事務局 地域手当の引上げは、来年4月以降の引上げとなり、一方、月例給の引上げについては、今年の4月に遡及して0.2%引上げを行う。来年4月からダブルで引き上げられるのではなく、今年引上げた月例給分を給与ベースで合わせる形で、来年4月から地域手当を2%引上げる分、給料月額を引下げる。これは、給料表の全体で引下げるものである。ただし、I類初任給については、引下げを行わないものである。

委員 民間給与の実態調査は特別区人事委員会が調査しているのか。

事務局 特別区人事委員会が調査している。

(6) 事務局案の説明・・・総務課長

委員 文京区の財政状況の豊かさ等、総合的に考えて、引上げが妥当である。

委員 私も勧告どおり、引上げるのが妥当だと思う。

会長 委員全体の意見としてまとめますと、本年は、昨年度の答申内容を踏まえ、勧告どおり、0.2%の引上げ案とする。

こういう意見が出てきているがみなさんどうか。

全員 異議なし

(6)-2 答申案について説明・・・総務課長

会長 答申文については、今説明のあった案を基本として事務局に案をまとめてもらい、近日中に委員の皆さんに送付の上、ご確認いただきたい。その後、内容を確認の上、区長に答申文をお渡しする流れでいかかがか。

全員 異議なし

(6)-3 事務局からの事務連絡・・・総務課長

事務局 今回の答申は、区のホームページ及び12月25日号の区報に掲載する予定である。また、教育委員会の法改正に伴い、教育長の報酬額について次回の審議会で議論をする必要がある。開催は1月頃を予定。

会 長 事務局の説明の手順で異論がないようなので、以上で、審議会を終了する。熱心な審議に感謝したい。

—終了—